

## JR南船橋駅南口市有地における特別養護老人ホーム等整備事業者募集要項に係る質問事項

	Q	A
1	<p>看護小規模多機能型居宅介護と地域密着型通所介護(定員18名)の実施を考えおります。その際、看護多機能の通所部分と、地域密着型通所介護のスペースはそれぞれ別に用意する必要がありますか。(地域密着型通所介護のフロアを看護多機能の通所と併用ができるか)</p>	<p>国の指定看護小規模多機能型居宅介護に関する基準の解釈通知「指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について」―「第3 地域密着型サービス」―「八 看護小規模多機能型居宅介護」―「3 設備に関する基準」の(2)設備及び備品等(基準第175条)④において、「指定看護小規模多機能型居宅介護の居間及び食堂を指定通所介護等の機能訓練室及び食堂として共用することは認められない」とあることから、別々に用意してください。</p>
2	<p>看護小規模多機能型居宅介護と訪問看護の展開を考えおります。この2事業所を協力企業様にテナントとして展開することは可能でしょうか。 ※社会福祉法人は、テナントのような収益事業に該当するため、可能なのか。</p>	<p>テナントとして別の法人が事業を展開することは可能です。 また、社会福祉法人が行う収益事業は、社会福祉事業に支障がない限り、その収益を社会福祉事業又は公益事業の経営に充当することを目的として実施することは可能です。事業の種類については、特別の制限はありませんが、法人の社会的信用を傷つけるおそれがあるもの又は投機的なものは適当でないといわれています。 (社会福祉法第26条) (平成12年12月1日厚生省社会・援護局長等通知「社会福祉法人の認可について」)</p>
3	<p>敷地面積は、南側に建築予定の児童相談所の用地とは別に、4,000.09㎡ということでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
4	<p>併設事業として、クリニック、診療所は認められるでしょうか。</p>	<p>「JR南船橋駅南口市有地における特別養護老人ホーム等整備事業者募集要項」に記載のあるとおり、「併設できない事業」以外は、併設事業については高齢者向け事業に限らず自由提案としています。 ただし、関係法令等により設置できない場合もありますので事前に関係各課にご相談ください。(「<b>保健所 保険診療</b>」)</p>
5	<p>併設事業として、サービス付き高齢者向け住宅の床数に制限はありますか。 (特定施設として指定を受ける場合の床数は30床が上限ということでしょうか。)</p>	<p>サービス付き高齢者向け住宅の床数についての上限はございません。 特定施設の床数については、30床のみとなります。</p>
6	<p>従来型多床室を整備するにあたり、市の独自基準等がありますでしょうか。 (例えば将来的にユニットに転換できるよう設置することや、ベッドはすべて窓に面する等の詳細基準など)</p>	<p>ご質問いただいた内容の、詳細基準は独自に設けておりません。 整備につきましては、「船橋市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「船橋市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」をご確認ください。</p>
7	<p>1ユニット12名を検討しているが問題ないか?</p>	<p>問題ございません。</p>
8	<p>特養従来型多床室に短期入所生活介護が混在する併設型としてよいか?</p>	<p>原則として、併設の短期入所生活介護に供する居室は別にしてください。</p>
9	<p>低所得者向けの住宅(船橋市住宅セーフティネット家賃低廉化事業等)を併設することは可能か? 又、定員に制限があるか?</p>	<p>可能です。家賃低廉化住宅として登録するにあたり、定員に制限はございませんが、床面積や家賃等に要件がございます。詳しくは下記URLをご覧ください。 ○家賃低廉化住宅にご登録を <a href="https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p070443.html">https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p070443.html</a></p>
10	<p>混合型特定施設を併設する場合、定員を30床とするよう定められているが、29床以下の地域密着型特定施設が不可とされる理由は?</p>	<p>船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)において、地域密着型特定施設の計画数を見込んでいないためです。</p>
11	<p>サ高住が2階15名と5階15名というように分かれた居室配置の場合、1事業所として認められるか?</p>	<p>認められます。サービス付き高齢者向け住宅の登録要件に関しては、下記URLをご覧ください。 ○サービス付き高齢者向け住宅事業登録制度 <a href="https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/004/satukikoureishajutakutouroku.html">https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/004/satukikoureishajutakutouroku.html</a></p>